

匠瑤市農作業標準賃金及び標準農作業料金

農作業標準賃金(手作業)

区 分	基 準	金 額
水田作業	1食付	8,500円
畑作業一般	1食付	8,200円

(実労働時間8時間・男女共)

標準農作業料金

作 業 種 別	単 位	金 額	備 考
水田耕起	トラクター	10a当り	5,900円
水田代かき	トラクター	10a当り	6,300円 ドライブハローを使用した仕上げの料金
畦塗り	トラクター	1m当り	37円
植付	田植機	10a当り	7,400円 苗の運搬費及び苗費は含まない
刈取	コンバイン	10a当り	18,300円 乾燥場までの籾運搬は含まない
調製(籾摺り)		1俵当り	640円
乾燥・調製(籾摺り)		1俵当り	2,700円
刈取・乾燥・調製(籾摺り)		10a当り	39,000円 悪条件の場合は加算
育苗(植付可能苗)		1箱当り	730円
肥料散布(ブロードキャスター)		10a当り	1,300円 散布のみ
畑耕起	トラクター	10a当り	5,700円

<標準農作業料金表の見方>

- この料金表は、農作業をお願いするときの目安となる標準額を定めています。農地の状況により、依頼者・受託者双方で十分話し合ってください。
- 乾燥・調製(籾摺り)・育苗を除く農作業は、オペレーター1名付きの料金です。補助者を依頼した場合は、別途支払いとなります。
- 刈取のみの場合、籾運搬コンテナ等により乾燥場まで籾運搬を委託した場合は、別途支払いとなります。

この農作業標準賃金及び標準農作業料金は、令和5年4月1日から適用する。

匠瑤市農業委員会